

# 施策分析シート（平成28年度）

No1

<b>施策名</b>	快適な住環境の形成	<b>施策No</b>	08-02	<b>部課名</b>	防災都市づくり部施設管理課
				<b>課長名</b>	川原 <b>内線</b> 2710
<b>関連部課名</b>	福祉部福祉推進課、防災都市づくり部防災街づくり推進課、建築指導課				
<b>行政評価</b>	<b>分野</b>	IV	環境先進都市		
<b>事業体系</b>	<b>政策</b>	08	良好で快適な生活環境の形成		

**目的** 良好な住環境と良質な住宅を確保することにより、誰もが快適に暮らせる地域社会を築く。

指	幸福実感指標名 (5段階評価)	指標の推移			指標に関する質問文
		25年度	26年度	27年度	
①	まちなみの良さ	2.87	2.90	2.96	お住まいの地域のまちなみ（景観・緑など）は良いと感じますか？
②	周辺環境の快適さ	2.97	2.97	3.05	お住まいの地域で、生活する上での不快さを感じますか？
③					
④					

  

標	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	住みよいと感じる人の割合 (%)	89	88	90	-	-	区政世論調査
②	細街路後退用地整備率 (%)	38	39	40	41	41	整備延長／整備対象道路延長両側 (自主整備含む)
③	マンションセミナー参加者数 (人)	19	20	19	19	19	
④							
⑤							

**現状と課題（指標分析）**

- 区民の居住継続意向が高い状況にあり、定住人口を確保するためにも、良好な住環境の維持・向上を図る必要がある。
- 密集市街地において、細街路拡幅整備が着実に進んでいるが、より一層の防災性の向上が求められている。
- 将来的な老朽マンションの建て替えや適切な長期修繕計画の策定のほか、地域コミュニティへの参加など、マンションの住民や管理組合が抱える様々な課題の解決を図る必要がある。

**今後の方向性**

《今までの成果及び指標分析を踏まえて》

- 住宅マスタープランに掲げる施策・事業を推進するとともに、住宅施策を取り巻く状況の変化に応じ、必要な見直しを行い、区民の誰もが快適に暮らせるよう、住宅の質の向上と良好な住環境の整備を進める。
- 建物の建て替え等に合わせ、所有者等の協力を得て、細街路拡幅整備を確実に進め、安全・快適に繋がる良好な住環境の形成を図る。
- 分譲マンションセミナーやアドバイザー派遣の内容を充実し、マンションの適切な維持管理と地域コミュニティへの参加を促進する。

施策の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	良好な住環境と良質な住宅を確保し、快適に暮らせる街づくりを推進する。

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業No	決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		26年度	27年度	28年度	29年度	
区営住宅等管理運営費	07-01-05	163,221	172,556	継続	継続	現状の規模で事業を継続しつつ、高齢者向け借上げ住宅の契約内容も含めて、高齢者住宅のあり方を検討していく。
建築紛争相談	10-02-01	1,913	2,076	推進	改善・見直し	生活環境の変化に不安を持つ住民が、専門家からの意見を聞ける場として重要であるが、一部相談体制を見直す。
建築審査会	10-02-02	640	2,139	推進	推進	法に基づく同意、審査請求による裁決を行う機関として必要である。
住宅等取得資金融資あっ旋事業	10-02-03	4,982	4,207	推進	推進	区の街づくり事業を円滑に推進するために必要である。
住宅建替え資金融資あっ旋事業	10-02-04	28,144	26,274	推進	推進	老朽住宅の建替えにあわせた融資あっ旋によって地域の防災性の向上を図る必要がある。
住宅増・修築資金融資あっ旋事業	10-02-05	75	48	推進	推進	住宅の耐震改修にあわせた融資あっ旋によって、地域の防災性の向上を図る必要がある。
分譲マンション対策	10-02-07	130	305	推進	推進	管理意識の向上と情報提供等による管理組合支援は必要である。
区民住宅管理運営	10-04-07	278,136	222,563	継続	改善・見直し	借上型区民住宅については順次廃止する。区が所有する町屋五丁目住宅は、活用方法等について検討していく。
都営住宅相談・募集事務	10-04-08	0	0	継続	継続	東京都の低額所得者向けの住宅施策について協力していく。
住宅対策審議会	10-04-09	0	0	継続	継続	区の住宅施策に関する重要な事項を審議する区長の附属機関として必要である。
住宅マスタープランの推進	10-04-10	—	—	継続	推進	現行の住宅マスタープラン（平成21年度から平成30年度）を見直し、次期住宅マスタープラン（平成31年度から平成40年度まで）を策定する。

細街路拡幅整備事業（助成）	10-06-01	30,881	30,684	重点的に推進	重点的に推進	密集地域の防災性の向上及び住環境の改善のため重要である。
合 計		508,122	460,852			

